

令和4年度
第1回 文京区基本構想推進区民協議会
基本政策2
「健康で安心な生活基盤の整備」

日時：令和4年10月12日（水）

18時30分～20時11分

場所：文京シビックセンター21階 2102会議室

文京区企画政策部企画課

令和4年度第1回文京区基本構想推進区民協議会
基本政策2 「健康で安心な生活基盤の整備」
会議録

「委員」	会	長	辻	琢	也
	委	員	下	田	和
	委	員	白	土	正
	委	員	坂	田	賢
	委	員	武	長	信
	委	員	岩	渕	智
	委	員	田	辺	里

「幹事」	企	画	政	策	部	長	大	川	秀	樹	
	保	健	衛	生	部	長	矢	内	真	理	子

「関係課長」	生	活	衛	生	課	長	熱	田	直	道										
	健	康	推	進	課	長	渡	部	雅	弘										
	予	防	対	策	課	長	長	嶺	路	子										
	新	型	コ	ロ	ナ	ウ	イ	ル	ス	感	染	症	担	当	課	長	内	宮	純	一

○大川企画政策部長 皆様、こんばんは。おそろいですので、ただいまから令和4年度第1回文京区基本構想推進区民協議会を開会いたします。

本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。また、このたびは区民協議会の委員をお引き受けいただきまして、重ねて御礼申し上げます。私、企画政策部長の大川と申します。よろしくお願いいたします。

本来ですと、この基本構想推進区民協議会は、委員全員が一堂に集まって行われるものなんですけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、一昨年からこういった少人数制の部会で開催をさせていただいております。

本日は、基本政策の2「健康で安心な生活基盤の整備」の部会の1回目となります。

まず、委員の委嘱ですが、今期初めての区民協議会ですので、初めに、委員の委嘱を行わせていただきます。本来であれば、これも委嘱状をお一人ずつお渡しするところですが、こちらも感染症対策の観点から、委嘱状は席上配付とさせていただいておりますので、ご了承くださいければと思います。

それでは、これから区民協議会に入ります。着席して進めさせていただきます。

まず、会の開催に先立ちまして、会長と副会長の選出です。資料第1号の文京区基本構想推進区民協議会設置要綱の規定では、会長については、学識経験者のうちから委員が選出、副会長については、会長が指名するという事となっております。しかしながら、全委員が一堂に会して選任することが困難であることから、学識経験者の委員と事務局との協議の上、学識経験者委員のうち会長を辻琢也委員、副会長を平田京子委員に決定いたしましたので、ご了承ください。

なお、本日の本部会については、感染症対策の関係から、辻会長のみご参加いただいております。

早速ではございますが、辻会長からご挨拶をお願いいたします。

○辻会長 ただいまご紹介いただきました辻でございます。大学で行政学、地方自治論を専攻しております。どうかよろしくお願いいたします。

○大川企画政策部長 それでは、進行を辻会長に引き継ぎたいと思います。よろしくお願いいたします。

○辻会長 それではまず、委員の出席状況、配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○大川企画政策部長 本日、委員の方については、欠席者はありません。全員出席をいただいております。

続いて、配付資料の確認をお願いいたします。まず、席上に配付させていただきました資料としましては、区民協議会の次第、それと資料第1号、区民協議会の設置要綱、資料第2号として、区民協議会の開催日程等について、資料第3-1号、区民協議会の委員名簿、そして、資料第3-2号として、区民協議会基本政策別部会部会員名簿、資料第3-3号として、区民協議会幹事

名簿、それと資料第4号、区民協議会の運営等についてというものです。それと座席表、それと、後ほどご説明させていただきますが、区民協議会の意見記入用紙、それと電子メールアドレス登録のご案内というものを席上に配付させていただいております。

また、事前に送付させていただいた資料としましては、「文の京」総合戦略の冊子、それと、資料第5号として、「文の京」総合戦略進行管理令和4年度戦略点検シート、それと、資料第6号、「文の京」総合戦略進行管理令和4年度行財政運営点検シートというものを事前に送付させていただいております。本日、お手元に資料がない方は挙手を願えればと思います。事務局に予備がありますので、お渡しに上がりますけれども、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

○社会長 それでは次に、区民協議会の運営等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○大川企画政策部長 それでは、資料第4号をご覧くださいと思います。区民協議会の運営等についてでございます。何点かピックアップしてご説明させていただきます。

まず一つ目、この区民協議会の公開の趣旨ということで、この区民協議会は、原則として会議を公開としております。区民の方々に会議の傍聴を認め、会議記録を公表するというふうにしてございます。3番、傍聴者の定員、受付方法でございます。傍聴者の受付は、区民協議会の開催当日、会場において先着順に行うとしてございます。4番、傍聴者の禁止事項として、(1)から(5)に掲げるものを禁止事項として掲げておまして、これらに該当した者については傍聴を断ることができるとしております。5番として、区民協議会の資料でございます。こちらは傍聴する方にも配付いたします。また、会議資料は、会議終了後、速やかに行政情報センター、このシビックセンターの2階にありますけれども、行政情報センターに行政資料として配架するとともに、区のホームページで掲載して公開をいたします。6番目として、この区民協議会の記録の取扱いでございます。区民協議会の記録は、発言者名を表記した全文記録方式としております。記録には、会議名、開催日時、開催場所、出席した委員の氏名、発言の内容、その他協議会が必要と認めた事項を記載しております。この会議録の記載に当たっては、内容の正確を期すため、出席した委員全員の確認を得た上で公開をするというふうにしてございます。後日、確認が行くと思いますので、よろしくお願いいたします。

裏面にいっていただきまして、会議録は、区民協議会開催からおおむね2か月以内に公表いたします。こちらの会議録につきましても行政情報センターに配架し、併せて区のホームページに掲載することとしております。区民協議会の代理出席、7番でございます。団体推薦による区民委員が、やむを得ない事情により区民協議会に出席できないときは、団体の代表者からの届出により代理出席を認めることとしております。これは、団体推薦による区民委員の方のみというところでございます。9番でございます。新型コロナウイルス感染症等への対応についてということで、この区民協議会においては、区民協議会参加前の検温やマスク等の着用、手指消毒を徹底しているという状況でございますので、ご協力をお願いいたします。

運営については以上でございます。

○**社会長** 皆さんのほうから何かご質問ありますか。

○**武長委員** 公募委員の武長です。

部会が健康で安心な生活基盤の整備ということだと思いますが、これ以外の番号の主要課題に関する質問というものは、この会議中にはできないということですか。最後のファクスの意見記入用紙ですかね、それでメールで問い合わせるという形になるわけですか。

○**大川企画政策部長** そのとおりです。

○**武長委員** そうすると、この回答というものは、例えば記入用紙で質問をさせていただいた場合というのは、回答のほうはいただけるということですかね。

○**大川企画政策部長** 個別には回答、こちらについても、後ほど資料として公開をいたしますので、そこで公開するという形になりますので、個別の回答というところはする予定はございません。

○**武長委員** 分かりました。

○**社会長** そのほかいかがでしょうか。

○**大川企画政策部長** すみません、今回、部会を同時進行で隣でやっているのですが、ちょっとマイクが混線しちゃっていますので、こちらにあまりにも入ってくるようであれば、ちょっと声を大きめに私どもも説明しますので、よろしく願いいたします。

また、発言の前にお名前を言ってからご意見をいただければと思いますので、よろしく願いします。

○**社会長** よろしいですか。

それでは、次に、委員のご紹介に入ります。

それでは、席順に、下田委員からお願いします。

○**下田委員** 下田和恵と申します。私は、文京区民生委員・児童委員協議会会長をしております。どうぞよろしく願いいたします。

○**白土委員** 初めまして。私は、文京区高齢者連合会の所属している味わいクラブというクラブの会長をやっています白土です。よろしく願いいたします。

○**武長委員** 公募委員の武長と申します。よろしく願いいたします。

○**坂田委員** 文京区社会福祉協議会事務局次長をしております坂田と申します。どうぞよろしく願いします。

○**田辺委員** 公募委員の田辺と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○**岩淵委員** 公募委員の岩淵智令と申します。よろしく願いします。看護師をしております、10年ちょっと。千代田区の病院で勤務しております。よろしく願いします。

○**社会長** それでは、続きまして、幹事の皆さんにつきましては、事務局のほうからご紹介お願いいたします。

○大川企画政策部長 協議会に出席する幹事は、審議に関係のある部長としております。本日は、矢内保健衛生部長が出席しております。

○矢内保健衛生部長 保健衛生部長の矢内でございます。保健所長を兼務しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○大川企画政策部長 そのほかにも関係課長が出席しております。よろしくお願いいたします。

○社会長 それでは、先ほどちょっと質問もありましたが、事務局のほうから配付資料の意見記入用紙ですね、これについて改めてご説明をお願いします。

○大川企画政策部長 先ほど申し上げたように、本日は、基本政策の2「健康で安心な生活基盤の整備」についての部会になります。主に、福祉、健康分野の主要課題についてご審議いただくこととなっております。ご参加いただいていない、ほかの分野の主要課題についてご意見がある方は、席上で今回、置かせていただきました区民協議会意見記入用紙、こちらにご記入いただきまして、郵送またはメール、またはファクスで11月9日までに事務局まで提出していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。お寄せいただいた意見については、今後の参考とさせていただきます。また、会議資料として公開させていただきますので、あらかじめご了承ください。

○社会長 先ほどちょっとやり取りがありましたけれども、この点について、ほかはよろしいですかね。

それでは、本日の主要課題の審議に入ります。

本部会におきましては、主要課題の14から29まで、それから、飛びまして55ですね、これについて審議をするということになっています。このうち、本日は26から29までと55ということになります。実は、次回のところに結構たくさん主要課題が残っています。ただ、出席者の関係で、どうしても今日、割と軽めになっていて、次回、重めになっていますので、特に早く終わることを気になさらず、それから、次回はちょっと課題が多いので、その分、少し時間が延長する可能性があるということをあらかじめご承知おきください。

それから、行財政運営につきましては、第2回の協議会のほうで審議をしたいというふうに思っております。26から29、それから55なのですが、一応、これを二つに分けて説明をしてもらって、その後、質疑応答ということを考えています。

昔話をして恐縮ですが、昔は30人弱の人が一堂に会して、1回に結構な量の説明をして質疑応答でしたので、司会をするほうとしては、ほとんど時間管理ばかり、しかも、なるべくなら出席していただいた方に必ず一言発言してほしいと思うので、そればかり気にしていたんですが、今日はもう、そういう点では、皆さんに心の底から自分のご意見を言っていただきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、まず、主要課題の26から28までですね、これを部長のほうから説明をお願いします。説明を聞いていただく際には、資料の第5号、「文の京」総合戦略進行管理の戦略点検シ

ートですね、これの該当部分をご覧ください。

それでは、部長、説明をお願いします。

○矢内保健衛生部長 保健衛生部長の矢内です。着座のままで失礼いたします。

それでは、基本政策2「健康で安心な生活基盤の整備」のうち、主要課題26、27、28について、まずご説明いたします。

まず、主要課題26、区民の主体的な生活習慣の改善です。戦略点検シート86ページから88ページです。令和3年の区民の死因のうち、生活習慣との関わりが強い3大死因、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の割合は全体の48.9%と、約半分を占めています。健康を保持増進し、健康寿命を延ばすためには食事や運動、休養など、健康的な生活習慣を続けていくことが重要です。

区では4年後の目指す姿として、区民一人ひとりが健康的な生活習慣の必要性を理解し、主体的に健康管理を行っていることを掲げて、区民の主体的な生活習慣の改善や特定健診、特定保健指導の受診率の向上に向けて取り組んでいます。

生活習慣予防事業や健康づくり事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で事業を実施できませんでした。しかしながら、自宅のできる運動メニューのホームページでの紹介や個別運動指導、講演会の動画配信など取組を進めてまいりました。また、野菜を中心にしたレシピのホームページでの紹介や、区内保育園や小学校でのチラシの配布、食育イベントのウェブ開催、動画配信など、子育て世代への食育を進め、また、若年層への情報提供を行いました。

特定健診、特定保健指導の受診率は、やや低下しています。今後も健診受診の継続や保健指導の大切さを周知し、また、効果的な受診勧奨を進めていきます。

令和3年度は、健診結果に基づいた生活改善アドバイスシートの個別送付を開始いたしました。今後、講演会や個別運動事業は順次再開するとともに、自宅でもできる運動や身体活動量を増やす体操などの啓発資材を充実し、運動の大切さについての普及啓発、運動習慣の定着への支援を進めてまいります。

特定健診や保健指導の受診率のさらなる向上のために、区内医師会などと連携し、また、データヘルス計画に基づく取組を進めてまいります。

次に、主要課題27、がん対策の推進です。点検シートの90ページからをご覧ください。令和3年の区民の総死亡者数は1,694人で、死因の1位は、悪性新生物、がんです。460人で27.2%を占めており、がん対策は区民の健康の大きな課題です。

区では4年後の目指す姿を、区民ががんに関する正しい知識を持ち、主体的ながん検診の受診が促されているとともに、がん患者などががんと向き合い自分らしい地域生活を送っていることとして、各種がん検診の実施、ピンクリボン運動など、がん知識の普及啓発、ウィッグ購入費用等助成のがん患者さんへの支援や、骨髄移植ドナー支援などに取り組んでおります。

区では、国が死亡率減少の科学的根拠があるとした胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳

がんの五つのがん検診を無料で受診できます。区は、がん検診の受診率向上と制度管理に取り組み、コロナ禍でもがん検診受診率は向上していて、区民の受診への意識の高さが確認できております。

区立中学校では、がん専門医をゲストティーチャーとして活用したがん教育を実施し、生徒のがんに対する理解を深め、生活習慣の見直しに対する意識を高めております。

また、ウィッグ購入費用助成事業を通じ、抗がん剤治療に伴う脱毛の外見的变化による心理的、かつら購入の経済的負担の軽減を行っております。

骨髄移植ドナー支援では、区報への掲載、コミュニティバスでのチラシの配布など、制度の周知を行いました。

今後がん検診受診率向上に向けて、普及啓発や個別の受診勧奨、精密検査未受診者への受診勧奨と結果の把握など、制度管理にも取り組み、早期発見、早期治療につなげてまいります。また、がん患者さんの一層の負担軽減、骨髄移植の推進などを図ってまいります。

次に、主要課題28、総合的な自殺対策の推進です。戦略点検シート94ページ、95ページをご覧ください。自殺者数の推移を見ると、平成12年の55人をピークに、25年以降は30人前後で推移し、令和2年の自殺者数は18人でしたが、令和3年は25人となっています。人口10万単位の自殺死亡率は緩やかに減少していましたが、令和3年には、文京区、東京都、全国ともに増加に転じていて、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられています。

95ページに平成28年から令和2年の合計を示していますが、自殺は10代から30代の若い世代では死因の1位です。また、40代では2位であるなど、中高年でも多い状況です。自殺の原因や動機は、健康問題や経済、生活問題、家庭問題など、多岐にわたるため、自殺対策を支える人材の育成と適切な相談先につなぐネットワークの強化が必要です。

区では4年後の目指す姿を、自殺対策の基盤となる活動の推進や連携体制の強化により、区の自殺死亡率の減少傾向が維持されていることとしております。

令和元年度に策定した文京区自殺対策計画に基づき、庁内の関係部署や関係機関との連携を進め、ゲートキーパー研修による人材の育成、区内大学と連携した若い世代を対象とした自殺対策講演会の開催や、自殺予防相談窓口のリーフレットの作成、配布などの普及啓発、また、電話相談などによる個別支援などに取り組んでまいりました。

今後も自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができるゲートキーパーの養成については、動画配信の活用など、受講しやすい講座を継続して実施し、対象者や目的に応じた内容の充実を図ってまいります。また、若い世代への周知啓発を一層進めるとともに、文京区自殺対策推進会議を構成する関係団体などとの連携をさらに図り、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、自殺対策を進めてまいります。さらに、自殺未遂者については、医療機関と連携し支援体制を今後検討してまいります。

ご説明は以上でございます。

○**社会長** それでは、皆さんのほうからご意見、ご質問をお願いします。

発言される際には、発言の前に、議事録を取っている関係で、お名前を言ってからご発言ください。いかがでしょうか。せっかくですから。

では、まず、坂田委員からお願いします。

○**坂田委員** 社会福祉協議会の坂田と申します。

私ども社会福祉協議会のほうも、やっぱり社協のこの事業なんかを利用されている方で、最近がんになられている方とか、高齢者の方はいらっしゃったりするんですけど、やっぱりお子さんを育てながらでもがんで病院に通われている方がいらっしゃったりとかして、非常に何かちょっと身近な問題だなと思って、私もちょっと仕事をしながら思っているところです。

そこで、ページでいいますと90ページ、91ページなんですけれども、こちらのほうで、がん患者のウィッグ購入費の助成というのを、令和2年度から始められていますけれども、非常に数値的に見るとご利用者が多いなという印象がありました。非常にこれ、私もホームページとか区報でこの助成について、ちょっと目にしたことはあるんですけども、なかなか周知の方法って難しいのかなと思うんですけども、どういったところに周知をされているのかということ、非常にやっぱりデリケートな、ちょっと心理的な負担があるというようなところで、何か工夫しているところがあるのか、お聞きできればと思います。

○**渡部健康推進課長** 健康推進課長の渡部と申します。よろしくお願ひいたします。

今の坂田委員のご質問に答えさせていただきます。

こちらのがん患者のウィッグ購入費助成でございますけれども、令和2年度から始めまして、今年度、3年目でございます。そちらの91ページでございますように、年々、利用者の方が増えているという状況でございます。内訳といたしましては、がんで脱毛された方につきましてウィッグですね、購入、あるいはリース、それから定額の貸出など、こういったものに対する助成になりまして、お一人かかりました費用の2分の1か、もしくは上限3万円の低いほうを助成するという形で行っているところでございます。令和2年度につきましては、ウィッグの購入だけでしたんですけども、令和3年度からは、先ほど申しましたように、リース等も含めた形で掲げたところでございます。周知方法でございますけれども、配布先とこちらのほうで工夫した点で少し重なるところございますので、併せてご説明させていただきます。

まず、こちらの配布でございます。こういったチラシのほうをつくって、配っているんですけども、まずは、保健サービスセンターと、あと、本郷にございます本郷支所のほうには配ってございます。あとは教育センター、それから、各地域活動センターがございますけれども、こちら9か所ですね。それから図書館、それから庁内ですと、ギャラリーモールといたしまして、地下のほうにいろんなポスターですとかチラシを掲示するようなところがございますので、そういったところの掲示と、あと、チラシのコーナーと区設掲示板等しております。また、外部におきましては、文京区医師会、小石川医師会の両医師会のほうにお配りしまして、各医療機関のほう

にチラシ等の配架をお願いしているところでございます。

それ以外に、都内には大きな都立病院ですとか、大学病院につきましては、ほとんど必ずと言っていいほど、がん患者さんのためのがんの相談支援センターという、名称が違うところもございますけれども、そういった相談の窓口というのが必ずございますので、都内にあります29か所のそちらの窓口のほうにも、こちらのチラシをお送りしているところでございます。

このことが一番周知に関しましては工夫したところというところになってございます。特にがん患者さんのやはり目に留まりやすいところに配置するということが第一目標でございますので、こちらの各病院のほうのがん治療のところの支援センターのほうにお配りしているものでございます。

あと、プラスしまして、いわゆるかつらを販売している会社のほうですね、区内に営業所等がございますので、3か所にお配りしているところでございます。なお、こちらのかつらのこういった会社のほうでも、積極的に自社のホームページでこちらのウィッグ等の助成をしている自治会の紹介等をしてもらっておりまして、そちらをご覧になって来ていただいている方もいらっしゃるところでございます。

また、今後の対象の拡大のほうでございまして、現在、ウィッグの購入等とありますけれども、他の区のほうでもウィッグの助成というのは行っているところでございます。他区では、例えば胸部の乳房切除された方につきましては、それをカバーするための下着ですとか、パットのようなものを助成するところもございまして、そういったものを含めまして、今後、器具の対象等の拡大と、人数も増えてございますので、人数の拡大のほうは現在検討しているところでございます。

以上でございまして。

○坂田委員 ありがとうございます。

これは、ご本人やご家族にとっては非常に負担になるような問題で、こういったことを助成していただけると非常に、ご利用者にとってはありがたいのかなという。やっぱりこの数を見ても徐々に増えて、今、すごく丁寧にこういった病院等、がんセンターとか、そういったところもちゃんと協力いただいて、周知していただけると、やっぱりご本人方々にとってもありがたいというか、助かる制度なのかなと思っておりますので、引き続き、きめ細かい対応をお願いできればと思っております。

以上です。

○社会長 ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

それでは、あれですね、区民感覚というよりも、プロ感覚かもしれませんが、岩淵委員のほうでお気づきの点がありましたらお願いします。

○岩淵委員 公募の岩淵です。よろしく申し上げます。

このがんのことにに関して、ウィッグって、1個、安いのだと大体、本当ピンキリなんですけれども、5万円ぐらいで、高いと50万円ぐらいします。私の友人が今、本当にこのがんのウィッグを購入しているんですけれども、やっぱり安いのだと自分の顔の形とあんまり合わなかったりとかして、大体二、三十万円のものを買う方が多いそうです。なので、今発言であったウィッグの助成というのは、区としてはすごくいい関わりなのかなというふうには思うんですが、やはりなかなか二、三十万円のものを買うのも、治療でお金が大変な中で、ここに重点を置いて購入するというのは難しいとは思うので、もっと、もともとがもう少し安くて質がいいものがあると、助成でうまく賄えるのかなというふうには思いました。

あと、がん患者やその家族が自分らしく安心した地域生活を送れるよう、必要な支援の充実を図りますという、この90ページの上のほうに記入してあるところがあるんですけれども、やはりがんの患者さんは、がんになったときは、やっぱりイメージができないことが多くなって、そこで視界が、自分の思考が一旦シャットダウンしてしまう方がとても多いと思うので、自分らしく安心した地域生活を送れる何かイメージの支援みたいなのは区で行っているのか、少し気になりました。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**渡部健康推進課長** 健康推進課長の渡部でございます。

まず、ウィッグのほうでございます。岩淵委員がおっしゃったとおり、ウィッグには本当にピンキリということで、高ければ本当に何十万円もするものもございます。趣旨といたしましては、がん患者の方に広く、上限3万円でございますけれども、こちらのほうの経費の軽減ということを示しますとともに、行政といたしましても、そういったがん患者さんの、いわゆる術後等の寄り添いをしているんだということをお示しして、精神的にも少し安心感を抱いていただければというふうな考えもございまして行っている事業でございます。

それから、がん患者さんへのフォローというところでございます。文京区では保健サービスセンターに保健師がたくさんおまして、区の地区ごとの区民の方々のお悩み等を聞いているところでございます。また、実際、電話等でそういったがんに対する不安なところを相談される方もいらっしゃいますので、がん患者の思いというのが個々によっていろんなことがございます。経済的に心配な方ですとか、今後のまた再発が心配な方ですとか、今後どういうふうに社会復帰していけばいいのかというような、いろいろご相談があるかと思しますので、それぞれの方々に寄り添った形で保健師がまず丁寧に相談に応じまして、それに応じまして必要な支援というものを、区内のいろんな各団体と連携を取りながら進めていっているところでございます。

○**岩淵委員** ありがとうございます。

○**社会長** それでは、田辺委員、お願いします。

○**田辺委員** 委員の田辺です。どうもご説明ありがとうございます。

私からは二つお願いというか、感想も含めてで恐縮なんですけれども、まず、私も年齢が高く

なってきた、だんだん頻繁に文京区さんのほうからがん検診いかがですかというご案内をいただくようになりました。結構、自分自身がその年齢になって、必要なことは感じてはいるんですけども、なかなかやっぱり日常に忙殺されて、ご案内いただきながら、残念ながら使わないままになってしまっていることもあって、私、新聞で読んだんですけれども、これをギフトで出しているところがあるらしいんですね。要するに、娘さんとかからお母様へ、乳がん検診を受けてというふうにプレゼントすると。そうすると、お母様も、区から案内が来ると、行けたら行こうかななんですけど、例えば身近な方からプレゼントされたら、これは行かないとというふうになると思うんですよね。そういう形で提供するというのも勧奨というか、受診勧奨にはつながっていくのかなというふうに感じております。

それから、先ほどチラシを配布してという話もあったんですが、この施策以外にもホームページで開示していますというご意見とかもあったと思うんですが、どうしても一方通行になりがちなんです。ウェブで公開しているから、ぜひ見てくださいということもあると思うんですが、果たしてどこまで見られているかなとか、あと、チラシも分かりやすいところにももちろん置いてくださっているとは思いますが、本当にご覧になっているかなとか、ちょっと一歩踏み込んで施策の効果を確認して頂けると、より周知徹底につながるのかなと。

例えば、あと、私もちょうど一昨年ぐらいに父ががんで他界したんですけれども、がんが発見されたときにもこの先どうなるかとか、どうやってケアしていったらいいのかというのが全然分からないところで、例えばがんの専門の先生は治療はしてくださるんですけれども、治療が難しくなり緩和ケアへと進んだ場合、その専門の病院といろいろ相談していただきとなってしまい、医療サービスの分断が発生して非常に不安になります。いわゆるペイシェント・ジャーニーと言われるような、一連の中で家族がどうサポートで入っていったらいいのかという流れが分からないので、そういうところが分かると非常に安心かなというふう感じたのが私の経験です。

すみません、ちょっと感想とか入ったんですけど、以上でございます。

○社会長 事務局、いかがですか。

○渡部健康推進課長 ご意見ありがとうございます。

まず、がん検診に関してでございます。やはりどれだけの方が受けたかということが一番重要でございます。がん検診は、大体40歳の方から始まるものがほとんどでございます。文京区のほうでは、39歳の方に、40歳になりましたらこういう検診がありますということで、事前の通知のようなものをまずお出ししているところでございます。これは、ご自身のほうで来年度から対象だということをまず覚えていただくということで努めているところでございます。

また、田辺委員からも言われたように、途中で対象はがきのほうをお出しして受けていただくということを行っておりますし、万が一、精密検査のほうに回られてしまった方でも、未受診の方がいらっしゃった場合につきましては、勧奨のほうを行っているところでございます。

田辺委員がおっしゃったように、ギフトというところをやっているところもございますし、あ

るいは学校なんかでも、お子様のほうに検診の重要性を説いて、お子様からやはり家族のほうにということで行っているという自治体も聞いてございます。様々な方法があると思いますので、こちらとしましても、また今後研究していきながら、効果的なものがありましたら、どんどん採用していきたいというふうに考えてございます。

それから、もう一つのほうの、がんのケアの問題でございますけれども、大学病院とかではがんの支援センターとかがございまして、そちらのほうで今後につきましてご相談されることがあるかと思っておりますけれども、例えば緩和ケアにするかですとか、あるいはご自宅のほうで過ごしたいという方がいらっしゃると思います。先ほども申しましたとおり、区のほうでも保健師のほうがその間に入りまして、丁寧はどういったニーズがあって、例えば訪問看護が必要なのかですとか、あるいは緩和ケアの病棟のほうに入りたいというようなことがございましたら、その辺の調整のほうをさせていただきたいと思っておりますので、ただ、そういうことをやっていますということの周知につきましては、また今後もいろいろ検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○社会長 それでは、武長委員、いかがですか。

○武長委員 公募委員の武長です。

28番の主要課題について質問させていただきます。すみません、ちょっと現状理解で、分からないので教えていただきたいんですけども、94ページの下の1番の、どのような事業で・何をしたかのところで、ゲートキーパー養成講座については、福祉施設で支援に関わっている方を対象とされる講座ってなっていて、参加者各20人ぐらいでとなっているんですけど、これは、福祉施設の対象の方だけに絞って講座を実施したということなんですかね。

○長嶺予防対策課長 予防対策課長、長嶺と申します。よろしく願いいたします。

ゲートキーパーの養成講座ですけれども、令和4年1月21日と3月4日に2回行いました。1月21日のほうは基礎編ということで、自殺リスクの説明ということで、3月4日のほうは自殺リスクの高いケースの対応と連携支援というところで行ってございます。

○武長委員 ありがとうございます。引き続き武長です。

ゲートキーパーの趣旨って、多分身近な人とか、家族とか、周りの人の異常に気づいて対応できたほうがいいよねという話だと思うので、入り口として福祉施設の職員だけに限らない問題だと思うんですが、他区をちょっと今、ぱっと調べてみたら、豊島区とかだと結構参加者が、民生委員さん、児童委員さん、それから区民ひろばの職員、コミュニティーソーシャルワーカー、地域福祉サポーター、区内大学院、区民、区職員とか研修医さんとか、保健師実習士とか、地域福祉サポーター、理美容師、クリーニング店の職員とかですね、結構いろんな多様な方が参加していて、多分どっちかというところ、さっき言ったゲートキーパーの趣旨からいくと、その程度広まって、まちに広まっていったほうがいいと思うので、福祉施設の職員に限定して講座を行っているという点と区の趣旨とか、ちょっとご説明いただけたらと思います。

○**社会長** お願いします。

○**長嶺予防対策課長** 昨年度は福祉施設等で支援に関わっている方向けということで行わせていただきましたが、その前の年は区民向けとか区の職員向けとか、年次によって様々変えてございます。

○**武長委員** 一般向けのは毎年はやらないよというところですか。

○**長嶺予防対策課長** その辺を決めているわけではございませんので、昨年度はコロナの影響等もありまして、なかなか一般向けの講座が難しい状況もありましたが、毎年、対象は考えていきたいと思います。

○**武長委員** 他区だと、豊島の例で、今、そこしか統計ないんですが、コロナ前は374人とかですね、コロナ後でも138人、145人とかの、一般人も含めた方も参加があるということで、他方で、ここの数字を提示された、点検シートを参考にするのであれば、各20人ずつというように、これがかぶっているのか、かぶっていないのか分からないですけど、あとは、一昨年の自殺対策講演会についても17人参加ということで、大学と連携というの、ある意味で参加のハードルもちょっと上がるころもあると思いますし、その辺りの人数の確保というのが広がっていくときに、そういうゲートキーパーの意識を広げていくという趣旨では、もうちょっと対象を拡大したほうがいいと思うし、コロナも今、3年目ですね、いろんな研修もZoomでやったりなんかしていて、みんないろんな年齢の方もその辺りのインフラは多分使い慣れてきていると思うので、もうちょっと幅広くやってもいいんじゃないかなと。少なくとも福祉施設の対象者に限るとするのは合理的じゃないように思うんですが、いかがでしょうか。

○**長嶺予防対策課長** 昨年度は福祉施設等で支援に関わっている方向けで行いましたけれども、オンライン、Zoomで各50名の定員で定員を上回る応募を賜りました。今後も、委員がおっしゃられますように、対象をよく考えて研究していきたいなと思います。

○**武長委員** 今後は対象を拡大するという事でよろしいですかね。

○**長嶺予防対策課長** その年次、年次で必要性を考えながら進めていきたいと思っております。

○**社会長** それでは、白土委員、いかがでしょうか。

○**白土委員** 白土です。よろしく申し上げます。

資料の95ページにあります真ん中、自殺死亡率の推移、これは全国、東京都、文京区ですね、これに見た感じ、分かります。その右にあります年齢別で出ていますね。この中で、特に自殺者が多いのは10代、20代、30代ですね。あと40代も2番にいますけど、この、できたら性別、それから、あと個人情報等もあるので、職業ですね、職業でも、例えば10代の方、自殺した原因、自営とか無職とかいますね。自殺をしたときの職業ですね、それが分かれば何か参考にしたいと思うんですよね。あと、40代以降は、これは一応病気なのでね、これは別に男女は必要ないと思うので、特に自殺の、若い方が、これでいくと、30代までが1位を占めていますからね。その職業が分かれば参考にしたいと思います。

以上です。

○**社会長** 事務局、いかがでしょうか。

これは、もう一つ、これに関連すると、絶対数でいうと、年齢が高く人が亡くなる人は多いので、順番はこうかもしれないですけど、亡くなっている、自殺されている数でいうと、結構中高年のほうが多い可能性もありますよね。これ、どんな感じですかね、その辺りは。

○**長嶺予防対策課長** 文京の保健衛生とありますが、こちらの冊子にはもう少し詳しい情報が公開されています。

○**白土委員** 持っていないので。

○**矢内保健衛生部長** 今、手元にあるのが令和3年の統計でございますけれども、自殺者数が、男性が14人、女性が11人という形になっております。職業等については、私どものほうでは把握しておりません。人数については、令和3年度、自殺者数が増えたことを先ほど申し上げましたけれども、小・中学生の自殺が多かったということが全国的には問題になっておりますけれども、文京区では昨年は、0歳から19歳までの年齢では自殺で亡くなった方は0でございます。

先ほど会長からもお話がございましたけれども、自殺の総数が25人ということで、年々かなり数は変わってくるので、人口に対する割合は結構大きく変動するということなどもありますけれども、令和3年は全国的に増えたという、その傾向は私どもでも把握しております。

各年代に、やはり何人かは自殺をされた方がいらっしゃいまして、割合的に、会長がおっしゃったとおり、年齢が高くなりますと、悪性新生物ですとか、心疾患ですとか、脳血管疾患での死亡者数が多くなるので、総体的に順位としては低くなる、毎年、数としては自殺する方がいるという、そういう状況でございます。

○**白土委員** ありがとうございます。

○**社会長** それでは、下田委員、いかがでしょうか。

○**下田委員** それでは、私は90ページ、がん対策のところでお聞きします。令和3年度から中学の全校でゲストティーチャーをお招きをして、がんについての教育をしていると書いてあります。その子どもたちの反応というのはどんなもののでしょうか、それをお聞きしたいのと、何かもう効果が出始めているのでしょうか。よろしく願いいたします。

○**渡部健康推進課長** 健康推進課長の渡部でございます。

こちらのゲストティーチャーのほうは文京区の教育委員会のほうが学校を所管しておりますので、そちらが中心で行っているものでございます。お子様に関しまして、やっぱり若いうちからがんに対する知識を持っていただいて、生活習慣ですとか、いろんな食事ですとか、そういったものに気を遣っていただくということが趣旨になってございますし、効果といたしましては、先ほど申し上げましたけれども、お子様のほうから、そういったがんに対する家族での話合いのような場を設けていただければ、親御さんのほうもそれで一緒に話をして、検診のほうが上がるという可能性もあるかと思えます。

お子様方のほうは、中学3年生ですので、かなり知識も豊富にございますので、かなり皆さんが真剣にお聞きになって、理解のほうを深めているというふうに教育委員会のほうからは聞いてございます。これからの若い世代の方々ですので、今後もそういった、継続的にがんに関する知識というものを伸ばして行って、効果というものはなかなかすぐ出るかどうかというのが、まだなかなか把握するのが難しいところではございますけれども、お子さんががんに対する意識というものをずっと持ちながら、若いうちからそういった生活習慣等に気をつけていただけるような形を進めていくということが趣旨でございますので、今後も継続して進めてまいりたいというふうに思っております。

○**下田委員** ありがとうございます。

もう一つお聞きしたいのは、無料検診のチケットが来ますけれども、こんなに検診率が低いのですよね。お伺いしていると、やっぱり若い人はお忙しいし、まだ自分は元気だというふうに思っているからだからだんだん遅くなるのかもしれない。例えば胃がんとか子宮がんとかは40歳以上、何歳おきに、偶数年とか奇数年とか、何か決まりをつくってあるのか、それはどんな基準でやっているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○**渡部健康推進課長** まず、がん検診のほうでございますけれども、乳がん検診と子宮がん検診等につきましては2年おきという形になってございます。ただ、子宮がん検診につきましては、若いうちからやはりかかる方も多いので、子宮がん検診に関しましては20歳以上ということで行っているところでございます。あとの検診のほうは、基本的には毎年受診できますけれども、胃がんが、いわゆるバリウムを飲むエックス線の検査と、あと内視鏡を使う検査が並行しております。内視鏡をご希望される場合につきましては1年置きという形になってございますが、バリウムに関するものにつきましては毎年できるということになってございますけれども、やはり最近の傾向といたしまして、内視鏡をご希望される方が増えてきて、エックス線のほうが少し減っているという状況ではございます。

委員がおっしゃられるとおり、受診率を伸ばすということが国のほうでも重要な課題ということで考えてございます。国のほうでは50%を目指しているというところでございますが、なかなかどの自治体もそこまで追いつかない状態でございます。先ほどから繰り返し申しておりますとおり、こういった形にすれば受診していただけるかということで、働いている方で忙しいという方もいらっしゃるのです、できれば土曜日とか開設するような医療機関も幾つかはございますけれども、そちらのほうも医療機関の人的なものですとか、施設系のもものもございまして、なかなか全てというわけにはいきませんが、少しずつではございますけれども、そういったところを工夫しながら、拡大しながら受診率の向上に努めてまいりたいと思います。

○**下田委員** ありがとうございます。

50%にはちょっと程遠いような感じがいたしますので、何か工夫が必要かなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○社会長 その他。どうぞ。

○岩渕委員 公募の岩渕です。

一つお聞きしたいのが、啓蒙活動で、CATVというんですかね、YouTubeで放映しているというんですけど、ほかにSNSとかそういうのは使ってお知らせみたいなのは、チラシとか郵送のもの以外で何かあったりするんですか。

○渡部健康推進課長 健康推進課長の渡部です。

がん検診の周知ですけれども、90ページのほうの下に書いてございますとおり、文京区にはケーブルテレビがありますので、そちらを視聴している方についてはそちらのほうでしていることと、あとYouTubeのほうでもお願いしているところでございます。あとは、当然チラシのほうですね、こちらのほうはやはり区内の関係機関ですとか、あるいは区設掲示板ですとか、当然、医療機関のほうにも全て配布させていただいているところでございます。

あと、今、やはりSNSを使っていらっしゃる方も多いということで、そちらのほう、啓発をということで定期的に行っているところでございますし、あと、区内にはコミュニティバスが走ってございますので、そういったコミュニティバスの中でチラシを置かせていただいたりという形で、なるべく多くの方に目に留まるような形で周知のほうに取り組んでございます。

○岩渕委員 公募の岩渕です。

SNSはやっぱりすごいはやっていて、看護師の教育でもTikTokの、本当35秒ぐらいの動画で患者さんに対してどうケアしていいとか、疾患に対してのこととかをうまくまとめている動画クリエイターさんがいて、それを見て、今の若い看護師たちは勉強をして、それを患者さんに実践して、患者さんに喜ばれるという一連の達成感みたいなのがあって、SNSって本当にすごいなというふうに、医療の現場からでも思うんですね。

なので、チラシとかだと一方通行なので、うまく、例えばLINEのそういう、政府の内閣官房のLINEとかじゃないですけど、ああいうふうなので、文京区もあるといいのかなというのを思ったのと、あと、私、献血に初めて、昔、高校生のとき行ったときって、献血センターのホームページを見てというよりかは、誰かが行って見た、献血センターに行って見たみたいな動画かテレビを見て、アイスクリームも食べられるし、楽しそう、きれいなところで人にいいことをして楽しそうだなと思って、初めて行ったのが経験になって、行ってみて献血してきたんですけれども、何かきっかけになるような動画のアプローチというか、SNSを使っていると、若い人もイメージつきやすいのかなというのを思ったんですね。

今の若い人って本当に本を読まないで、私たちも新人の教育をしていて思うのが、本当に何もイメージが湧かないんですよね。小説とかを読むと、イメージしたりとか、こういう景色のかなとか思うんですけれども、今の若い人たちは本当に文字も読まないし、本も読まないで、本当にイメージするという力がすごいできないので、ただ羅列した字を読んでもみたいなの感じなんです、解釈としては。なので、若い人の自殺の予防という観点からも、本当にイメー

ジが、目に見たことがすぐ理解できるような、SNSだったり動画のアプローチとかは今後必要というか、そういうふうにシフトチェンジしていかないといけないのかなという部分は、看護師の教育の視点からでもすごい思ったので、そういうのはもっとしたりとかする検討とかあるのかなと気になりました。

○渡部健康推進課長 健康推進課長の渡部です。ありがとうございます。

まさしく岩淵委員がおっしゃったとおり、これから、特に若い人たちにつきましては、なかなかタッチポイントもないということで、やはりタッチポイントがどうしてもSNSとかになっていくかと思います。行政側はなかなかまだT i k T o kとかですとか、まだそこまで踏み込んだところがまだできていない状況で、やはりツイッターとかY o u T u b eや動画というのが中心になってございますけれども、やはり今後はそういう方々に、どういった形で広げられて、L I N E等とかT i k T o kとか使いながら進められていくかということは、こちらの健康に関する周知だけでなく、全庁的に必要なことかと思っておりますので、そちらのほうの研究をまず進めていくとともに、やはり検診とかですと、まだ高齢の方もいらっしゃいますので、そういった方にはやはりベーシックに区報ですとかそういったものを、あと、区設掲示板ですとか、そういったものを使いながら、両方ですね、広く同世代の方にも満遍なく周知できるような周知方法というのを、今後またいろいろと検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○岩淵委員 ありがとうございます。

○社会長 看護師さんは35秒のT i k T o kなんですね。私の1時間45分の講義は誰も聞かなくて、つまらない論文も無視されてもしようがないという感じで、どうやってアピールするか考えなきゃ駄目だと思いましたが、一つだけ僕、この点検シートで聞きたいのは、まさにこの中でいうと、生活習慣の改善、これが保険者のいうと、本当は一丁目一番地で国策としても随分力を入れてきて、98番の生活習慣病予防事業もそうですけど、もともとコロナが出てくる前、文京区としてそれなりに努力をして、結構参加者もいて、まあまあ手応えあるような話をお伺いしていたんですが、コロナになってやっぱり事業のやり方を変えたりだとか、中止になったりとかして、一応、これを見ますと、今話がありました動画配信にしたりだとか、ホームページで紹介したりということもやられているようなんですが、今、生活習慣病の改善事業については全体としてどんな感じで、今後どう変えていく、ないしは戻されるのか、一度変えたのを維持していくのか、今のSNS対応なんかも含めてお伺いできたらと思います。

○渡部健康推進課長 健康推進課の渡部です。ありがとうございます。

特に保健サービスセンターのほうで健康づくり等に関する事業というのは行っておまして、盛況であったんですけども、やはりコロナの関係で、なかなか集まっているようなカリキュラムをこなすということが難しくなったので、ここ2年間は中止したというものが非常に多くございます。また、保健サービスセンターのほうでは予防接種の会場として使っているところがございまして、まず、この新型コロナを抑えるというところで、ワクチン接種に力を入れたところがご

ざいまして、それもありまして中止したところでございますけれども、今年度から少しずつ行っていくということで、例えば人数を少し減らして、あまり密にならないことをやるということですか、先ほど来話が出ているオンラインで行うような形も行っております。また、そういった周知につきましても、先ほど申し上げたとおり、SNSの活用ということも含めて考えてございます。

今後はアフターコロナということですので、そういった集まってやるイベントと、あるいはオンラインとかですね、そういったことで流すもの、あるいは両方をハイブリッドでやるようなもの、そういったものを、今後はアフターコロナの中で、どれが一番効果的なのかということを検証しながら進めていくことになろうかというふうに思います。

○社会長 ありがとうございます。

それでは、コロナの話も出たところで、次の主要課題29と55ですね、これにつきまして、部長のほうから説明願います。

○矢内保健衛生部長 それでは、主要課題29、受動喫煙等による健康被害の防止について、まずご説明します。

点検シートの96、97ページをご覧ください。たばこの煙には約5,000種類の化学物質が含まれており、そのうちの70種類以上が発がん物質と報告されています。そのため、喫煙により循環器系に対する急性影響が見られるほか、喫煙者では肺がんをはじめとする各種のがん、虚血性心疾患、COPDなどの慢性呼吸器疾患、2型糖尿病、歯周病、その他、種々の病気の危険性が増大いたします。妊婦が喫煙した場合には早産や低出生体重、胎児の発育の遅れなどの危険性が高くなります。また、環境中のたばこの煙は人体に対して発がん性が認められ、受動喫煙により肺がん、虚血性心疾患、呼吸器疾患、乳幼児突然死症候群などの危険性が高くなることが知られております。

これらの知見を踏まえて、平成25年に健康増進法第25条に受動喫煙の防止に関する規定が盛り込まれ、平成30年7月には受動喫煙対策をさらに強化した健康増進法が改正され、令和2年4月から全面施行となっております。また、屋内は原則禁煙、決められた場所以外では喫煙できないとする東京都条例も令和2年4月に全面施行となりました。

区は、4年後の目指す姿を、区民等の喫煙による健康被害に関する意識が高まり、主体的な禁煙行動が促進されるとともに、改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例に基づく、受動喫煙防止の取組が促進されていることとして、受動喫煙防止対策の推進、喫煙による健康被害の防止に取り組んでおります。

飲食店などで受動喫煙が疑われる状況が報告された際には、現場の状況を確認し、受動喫煙防止対策についての助言や指導を個別に実施しております。また、禁煙外来の治療費助成も行っております。

喫煙による健康被害の防止、受動喫煙防止対策については、母親学級や両親学級などのお母さ

んたちを対象とした講座、また、成人保健事業などのあらゆる機会を捉えて、また区内保育園、幼稚園へのポスター掲出やホームページ、リーフレット等も活用して、幅広い世代に普及啓発を行っております。

引き続き情報発信、あらゆる世代への啓発活動などを通して、区民の主体的な取組を支援してまいります。

次に、主要課題の55、新型コロナウイルス感染症対策の推進です。点検シートの180ページ、181ページをご覧ください。令和2年2月頃から始まった新型コロナウイルス感染症による世界的なパンデミックは、この2年8か月余りの間、第一波から第七波の大きな感染拡大の波を経て、いまだ終息には至っておりません。

区は、国の方針に従い、東京都、他自治体、区内医療機関、医師会や歯科医師会、薬剤師などと連携し、区民のご理解とご協力の下、全庁を挙げて新型コロナウイルス感染症対策に当たってまいりました。

区は目指す姿として、区民等が感染症予防に関する理解を深め、正しい知識に基づく感染予防対策の実践やワクチン接種により、感染症が予防されているとともに、庁内及び国・医療機関など関係機関との連携した健康危機管理体制の下、感染症の状況に応じた適切な対応が取られることといたしまして、関係機関と連携した健康危機管理体制を整備し、また、新型コロナウイルス感染症に関する正しい情報や、手洗いやマスクなどの基本的な感染予防対策、三密の回避等の徹底を様々な媒体を用いて周知啓発するとともに、ワクチン接種体制を確保して接種を進めてまいりました。

保健所では患者の発生届を受け、積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者の特定など、感染防止対策を取るとともに、必要な方には入院調整を行い、入院勧告、搬送等の対応を実施しております。

第五波、第六波、第七波では、患者発生数が非常に多く、重症化リスクのある方を重点的な調査対象とし、医療の逼迫時にはホテル療養の調整、自宅療養の方の健康観察などの支援を実施してまいりました。また、高齢者施設などでも集団感染が発生した際には、施設の調査や感染拡大防止対策を施設の協力の下、行ってまいりました。この間、国や都において様々な対策が実施され、区はその方針に基づき、感染症対策を行ってまいりました。

令和4年9月26日から発生届の対象者が限定されました。保健所は引き続き対象者などの健康観察や治療、入院調整等に対応してまいります。また、ワクチン接種については、オミクロン株対応ワクチンの接種や、小児、乳幼児の接種を迅速かつ円滑、安全に進めてまいります。

今後、国内移動や海外からの流入の増加などによる再度の感染拡大や、インフルエンザとの同時の流行などに備えて、保健所の人員体制を確保し、健康危機管理体制を維持、強化するとともに、業務のさらなる効率化を行い、ハイリスクの方への対応を迅速かつ確実に実施してまいります。

ご説明は以上でございます。

○**社会長** それでは、これは下田委員のほうからありますか。

○**下田委員** 民生委員の下田でございます。

民生委員たちがワクチン接種予約等の高齢者に対するお手伝いをしたということで、ワクチン接種が順調に進んだことはとてもよかったなと思っております。その後の対応もとても文京区は、上手にやってくださったように思っております。自分たちから予約を入れるのではなくて、区のほうで指定して、場所と日時を決めてくださり、高齢者は安心してそこへ行きましたので、順調に接種が進んだのではないかと思っております。とてもうまくいったと思っております。

また、子どもたちに対する接種も、文京区はうまくできたのかなというふうに思っていて、これからもオミクロンの専用接種がうまく進んでいくように願っています。

感想ですけれども、以上です。

○**社会長** 事務局お願いします。

○**内宮新型コロナウイルス感染症担当課長** ありがとうございます。

事前指定のところですね、まさに下田委員におっしゃっていただいたとおり、高齢者の方には事前指定という形で、区で日時と会場を指定させていただいて接種をさせていただいているところです。それもあってか、接種率もかなりよく、皆さん、指定された日時で接種いただいているのかなというふうに受け止めております。オミクロン株対応ワクチンについても、基本的にワクチン供給量の関係にもよるんですけども、事前指定を継続する形で今検討しているところですので、引き続いてその事業を進めていきたいなと思っております。

また、小児の接種についても、文京区だと今は総合体育館で集団接種会場という形で設置してやっているのと、個別の医療機関にもご協力いただいて、両軸でやっているところがございます。なので、引き続き、接種枠を用意しながら、接種の促進を進めてまいりたいというふうに考えております。

○**社会長** それでは、白土委員、お願いします。

○**白土委員** 白土です。

たばこの問題ですね。私は今、NPO法人環境ネットワーク・文京というところにいるんですけどね、区の環境政策課からの依頼を受けて、月に4日ぐらいかな、指標としてですね、聖橋とか本郷とか水道橋ね、そこで我々は毎朝、8時から10時までかな、ちょうど通勤帯に、区の職員の方が旗を持って、スピーカーを持って、こういうふうに、我々はティッシュとか携帯用シュガー入れですね、配ったことをやったんですよ。それで、あれどのぐらいやったかな、五、六年やったんですか、それ以降はもうやめたというんですよ。あれと思ったら、区報を見ると、毎月やっているんですね、毎月、たばこのあれでね。どこでやってんだといたら、人材派遣センター、そこでやっているような話は聞いたんだけど、実際、今、どういう形で区の職員が主要の場所でやっているんでしょうかね。

○**渡部健康推進課長** 健康推進課の渡部です。ありがとうございます。

たばこの対応につきましては、白土委員がおっしゃったように、環境政策課のほうでは、いわゆる路上の喫煙対策というのを行っております。健康推進課のほうでは、いわゆる受動喫煙ということで、たばこの煙を吸いたくない人から隔離してもらうという、そういった対応をしているところでございます。ですので、白土委員のほうで長年ご協力いただいております路上でのいろいろ啓発活動でございますけれども、環境政策課のほうの事業なので、すみません、ちょっと私も詳しくは分かりませんが、人材派遣センターという、もしかしたらシルバー人材センターのほうで行っているのかと思うんですが、どういった団体とか方々にご協力をするかというのは環境政策課のほうの所管になりますので、白土委員のご意見のほうですね、そういったご意見がこちらであったということは環境政策課のほうにもお知らせしておきますので、対応のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○**白土委員** 人材派遣センターの方がユニホームを着て、ここにたばこを何とかかんとかいて来て、二、三人が歩いているんですけどね、ただ、歩いているだけなんですよ。そこは区の職員いないからね。それもやっぱり依頼を受けてやっていると思うんですけどね。なっていると思うんですけどね。それなりに頑張ってもらいたいです。

以上です。ありがとうございます。

○**渡部健康推進課長** 併せてご報告させていただきます。ありがとうございました。

○**社会長** 次回までに、今の、特に自分で前ボランティアでやったことがあることに関しては結構思い入れもありますので、実効性の問題もあるので、ちょっと調べてお答えください。

それでは、武長委員、お願いします。

○**武長委員** 特に僕、今のところはありません。このページについてはありません。

○**社会長** いいですか。

それでは、岩淵委員、いかがでしょう。

○**岩淵委員** 公募の岩淵です。

私は、コロナウイルスの病棟で働いていて、今、もう患者さん、ほとんど入院されていないんですけども、去年の8月、本当にコロナ病棟は結構ご高齢の方は本当に大変でした。ただ、今年の8月は結構若い方が感染が多いイメージでして、ただ、若い方もすごいワクチンを一度も打っていない方は症状が物すごく強い方がいらっしやいまして、やっぱりワクチンは大切なんだなというのが思ったのが現場からの声なんですけれども、本当に、やはりPCRとか、政府も挙げてPCR、ワクチンの活動がよく行き届いているおかげで、結構打っている方は多いですし、ご高齢の方はほとんど4回打っている方が多いんですが、認知症とか寝たきりの方はほとんどワクチン打っていない方が多いんですね。やはりそういう介護の部分とか、なかなかそういう患者さんがやっぱり入院で来ると、結構症状が悪化して亡くなってしまう方が多いというのが現状でありまして、そういった部分でのコロナウイルスのワクチンなりそういう対策とかがあって、どうな

んだらうなというのが思いました。認知症とか、要介護4、5ぐらいの方のワクチンの接種の取組とか何かあったらいいのかなというふうには思いました。

○**社会長** 事務局、いかがですか。

○**内宮新型コロナウイルス感染症担当課長** ありがとうございます。

若年層の接種のところですね。文京区の接種率で見ても、3回目接種を終えた方の率が、50代以上は7割を超えて8割近い方が受けていただいている状況なんですけれども、そこから下、40代が70%弱ぐらいですかね、20代とかになると50%台になってくるので、やはり若年層の接種率、文京区だけでなく、全国的にもその接種率というのはなかなか難しいところがあるんですけれども、現状としてはそういう状況でございます。

夏に関しましては、まさにその若年層接種のところ、夏休みに入るというところもあったので、呼びかけを結構強めには入れておまして、文京区内は結構大学が多いので、大学にもご協力をお願いしてポスターを掲示させていただいたり、あとは接種勧奨のはがきを夏の終わりのほうでしたけれども、お送りをさせていただいたりして、3回目接種の勧奨を促したところがございます。それを受けて、接種いただいているのかなと、周知のところを含めて、今後また重ねてやっていかないといけないのかなという認識をしているところがございます。

また、介護を受けている方、在宅のところですね。施設入所というより、多分在宅の話をされているのかなと思ったので。

○**岩淵委員** 入所している方、小石川の施設とか、ああいうところに入っているところの方でも、やはりワクチンを一度も受けていないという方、施設でも多分言っているんですけど、打ってくださいと。だけど、介護する人が認知症だったりすると、ワクチンの接種券をなくしているという割合が多くて、それでワクチンの接種券どうしようという中で、また具合が悪くなっちゃってというのがあって、両方の方が具合が悪くなってしまっているのがずっと続いて打っていないみたいな方が結構いらっしゃるんですね。なので、在宅もそうですし、そういう特養とか、そういう施設の人も打っていない方が多いですね。

○**内宮新型コロナウイルス感染症担当課長** 高齢の方、介護を要する方、在宅のところは3回目の接種のときなどは、高齢福祉課と協力する形で、受けていない方々にお手紙をお送りして、まさにご家族がそれを見て、接種券をなくされているだとか、あと、ご本人でも電話をいただいて、先ほど事前指定の話も出たんですけど、事前指定自体がちょっとまだ飲み込めていないというか、それ自体をうまく分かっていなかったという方々もいらっしゃるって、そういったご説明を差し上げて、また再度、予約をしていただいたりだとか、その支援をしたりとか、あとは、まさに行けない場合、接種会場まで行けないというご相談があって、そういったときは巡回、いわゆる訪問で接種していただける医療機関といったところにつなげる形をして支援をいくというような形でございます。

あと、施設接種の部分ですね。入所されている方々には、介護保険課と協力してという形にな

るんですけども、接種計画という形で、入所されている方々をいつまでに終えるというのを計画としてつくり、それで進めていただいているという状況でございます。

ただ、先ほどまさにお話があったとおり、施設で罹患が起きてしまったりすると、体調を崩されて打てないというようなケースが出たりして、接種のタイミングがずれてきてしまうという事態は施設でも起きていて、今、そこを各所管の介護保険課と協力しながら、接種の促進をしているというような状況でございます。

○岩淵委員 ありがとうございます。

○社会長 それでは、田辺委員、いかがでしょう。

○田辺委員 委員の田辺です。ご説明ありがとうございます。

二つですね、受動喫煙のほうに関しましては、東京都は大分、飲食店さんとかでも喫煙できませんというところが多かったりですとか、あと、路上も禁煙ですよという周知が大分徹底しているのか、かなり周知徹底されているのかなというふうには感じているんですけども、まれに、本当にまれになんですが、歩きながらたばこを吸っていらっしゃる方が、本当にたまにいらっしゃって、特段、全く何か差別的なことを考えているわけでも何でもないんですけども、やっぱりちょっとお話が聞こえてくると、日本語じゃない方だったりするんですね。それは、当然ながら、こういうローカルルールって浸透していないのが当たり前というか、そういう方々にはやっぱりこちらからきちんとお伝えする必要があると思うんですけども、それもやっぱり全部行政が行うことかということ、それも難しいとっていて、例えば不動産屋さんとかで、お部屋を借りる方に、日本の方じゃなかったりしたら、また日本からでも、地方から東京に来られると、ここまで禁煙だと思っていなかったという方もいらっしゃると思うんですね。ですので、例えば賃貸の契約のときに、文京区は路上も禁煙ですよということをお伝えいただくとか、何らか接点をうまく見つけていただいて周知をされると、本当にパーフェクトというかですね、かなり浸透していくんじゃないかなと思って感じております。

それから、コロナのほうなんですけれども、これは本当に、先ほどご意見もありましたけれども、私もおかげさまで3回接種もびたっと決められた期間というか、3か月おきですよといわれたら3か月後にきちんと予約が取れたり、今回もおかげさまで、今週末に4回目の予約も取れておりますし、大変すばらしい、皆様のご尽力に本当に感謝というところなんですけども、ちょっともうそろそろ、マスクも外では取りましょうという話が出たりですとか、5類云々というのは議論が先走りかもしれないんですが、いずれにしてもだんだんとインフルエンザみたいな扱いになっていく中で、多分この対策を総括する必要があるんじゃないかなと思っています。これだけの規模のパンデミックは経験がなくて、本当に対症療法しかできてきていないと思うんですよ。ただ、やっぱり、今これだけ温暖化が進んで、いろいろなウイルスが発生する可能性が上がっていますということも聞こえてくる中で、これぐらいのレベルのパンデミックはまたあるかもしれないということを想定したときに、国はやっぱり大方針は決められても、各自治体さんで対

策は、皆様の力量でといったら変なんですけれども、地域のリソースで対応してくださいということにちょっとならざるを得ないかなというところもありますので、そのときにやっぱり文京区さんとして、今回こういう形で対応して、何とか乗り切っていましたというときに、もしかして、前準備としてこれがあつたらよかつたかなというような教訓を少し整理して、危機管理体制の整備でございますけれども、次来たときどうしようかというところまで議論が進むといいのかなと思って拝見しておりました。

以上です。

○辻会長 事務局、いかがでしょうか。

○渡部健康推進課長 健康推進課の渡部です。

私のほうからは、受動喫煙関係のほうをお話しさせていただきます。まず、飲食店のほうにつきましてですけれども、委員がおっしゃるとおり、オリンピックがあつた関係でWHOからも日本の受動喫煙の対策は少し甘いんじゃないかということで、東京都を中心に、飲食店に関しましては、喫煙にするのか禁煙にするのかというところを、そういった喫煙にする場合については、ちゃんとした施設を設けるというようなことをはっきりして、それを表示するという作業を令和2年度に行いまして、文京区のほうでも行ったところでございます。結構3, 0 0 0軒近くの文京区でも飲食店がございまして、そちらのほうに1軒1軒、どうするか確認、店頭の標識の確認というのを行ったところでございます。

そういったかもありまして、現在のところ、なかなか飲食店ではかなり分煙、あるいは禁煙が進んでいるかなというところではございます。

一方、路上喫煙のほうでございます。これも環境政策課のほうの所管にはなるものですが、やはり、委員おっしゃつたとおり、外国人の方というのは、なかなかやっぱり生活の習慣とかも違いますし、喫煙に限らず、ごみ出しとかいろんなもので、地元の方々ともトラブルなんかもございまして、特に路上規制に関しましては、区によつても対応がばらばらですので、文京区ではこうだけれども、ほかの区では違うというようなことがあつて、なかなか難しいところがございます。路上喫煙に関しましては、環境政策課のほうで先ほどパトロールを委託で行つたりしまして、路上で、禁止場所で吸っている方においては注意しているところではございますけれども、そういった、確かに外国人の方々に対しまして、どういった説明をして、理解していただくかということは今後重要だと思いますので、環境政策課と連携を取りまして、先ほどご提案がありました不動産屋さんとか、そういったものも含めまして、今後もまた検討をさせていただきたいと思つています。ありがとうございます。

○矢内保健衛生部長 新型コロナウイルス感染症の総括ということについてのご意見をいただきました。誠にありがとうございます。

類型の変更についてはまだ国のほうではあまり考えていないのかなという、そういう状況でございまして、今回の新型コロナウイルス感染症のパンデミックのこれまでの対応を総括して、国

では感染症法の改正を現在、検討を行っているところだというふうに聞いております。

今回のパンデミックにつきましては、私ども行政も新型インフルエンザ、鳥インフルエンザから新型インフルエンザになったという、平成20年に一度、パンデミックがございましたけれども、それを想定して様々な対応を考えて準備を進めてきたところではございますが、今回はその想定をはるかに上回る感染規模であったということ。あるいは、インフルエンザの治療薬であるタミフル等の治療薬があったことに対して、この新型コロナについては、現時点でも、誰でもすぐに使える薬というのがないという、効果についてもまだ一定程度あるというぐらいの状況であって、そういう治療薬がなかったこと、かつてない規模であったことから私どもも非常に対応に苦慮したところがございます。

これまで幾つかの波を乗り越えてきたわけでございますけれども、波が終息するたびに保健所の中ではその総括を行い、その教訓を生かして次の波に備えを行ってまいりました。

今回もいつ終息するかということは定かではございませんけれども、これまでの経験を生かして、何をすべきなのか、何を準備すべきなのか、どういう体制が必要になるかということについて、十分総括、検討を行っていきたいというふうに考えております。ご意見ありがとうございます。

○社会長 それでは、坂田委員。

○坂田委員 新型コロナウイルスの180ページのところなんですけど、まず、私ども社会福祉協議会の区内事業者なんですけれども、私どもの職場でもやはりコロナの陽性者が発生して、本当にそのときには保健師の方から本当に丁寧な対応ですとか、ご指導をいただいて、本当にありがたかったです。助かりました。

また、これは最近なんですけれども、私どもやっといろいろ地域が動いてきて、土日のイベントなんかに参加するんですけれども、そういったときに、区役所で、保健師さん、休日でも保健師さんや行政の方、職員の方が勤務されているのを見て、本当に区民のために一生懸命働いているのを見て、本当に感謝申し上げたいなと思います。

それで、ちょっと質問なんですけれども、今度は180ページの下のところ、小児接種、これは多分小学生ぐらいの方が対象だと思うんですけれども、当初これが始まったときに、ちょっと保護者が受けるかどうかとかで悩んだりとかしたところがあって、接種率ってどうなのかなというので、もし分かればなんですけど、文京区で小児の接種率がどれぐらいなのかというのと、あと、やっぱり何か課題というか、もしそういうのがあれば教えていただければなと思います。

○内宮新型コロナウイルス感染症担当課長 ありがとうございます。

小児の接種率なんですけれども、10月10日時点のところのデータでいうと、率としては23.9%の方が2回目ですね、1回目、2回目とあるんですけど、その2回目の接種までを終えたというような状況でございます。対象が1万4,000人ほどいらっしゃるの、ほかの世代から比べると、まだ率としてはちょっと低いような状況かなというふうに受け止めています。

先日、この小児接種についても、追加接種という形で3回目の接種がスタートしたということと、あと、努力義務の規定という形で、今までは努力義務が適用されていなかったんですけれども、オミクロン株の状況下でのワクチンの効果、エビデンスがそろったということで努力義務が適用されているという状況でございます。なので、この20%のところを何とか、率を上げていくところですね、当然、努力義務が適用されたからといって、接種を義務づけるものでは決していないので、先ほどからあります、ワクチンの情報を適切に伝えていくことが大切なので、保護者の方に情報を伝えて、適切にワクチンの接種のご判断をしていただいて、接種したい方にワクチンが届けていくといったところを今後考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

○**社会長** ありがとうございます。

よろしいですかね、今日のところは。

時間を生かしまして、皆様から多様なご質問、ご指摘をいただきました。ありがとうございます。

それでは、次回の区民協議会について、事務局から説明をお願いします。

○**大川企画政策部長** 皆様、ありがとうございます。

次回、第2回のご案内をさせていただきます。第2回は10月19日の水曜日となっております。主要課題の14から25、それと行財政運営について審議をいただくこととなっております。時間は6時30分から、同じように2時間程度を予定しております。会場ですけれども、こことはちょっと違ひまして、今度は、シビックセンター24階の第1委員会室というところに会場が変わりますのでお願いいたします。ただ、会場へは本日と同じように、業務用エレベーターでお越しいただくこととなりますので、ご了承いただければと思います。

また、冒頭、会長からご案内がありましたように、次回で取り扱う主要課題が全部で12本、それと行財政運営ということで、ボリューム的には多めになりますので、時間配分などご協力いただければというふうに思います。

それと、電子メールアドレス登録のご案内というところを席上に配布させていただきました。本会議での会議の通知ですとか、今後、確認をお願いする会議録、議事録の確認などのためにメールアドレスの登録をお願いしております。取扱方針をご理解の上、電子メールアドレスのご登録をご希望される方は2の登録方法に記載のとおり、事務局宛てにご連絡いただければと思います。この電子メールアドレスはあくまで任意ですので、登録を強制するものではありませんので、登録されない方には郵送などで対応させていただきます。

また、この冒頭に言いましたけれども、ここの分野以外の主要課題についてもご意見があれば承りたいと思います。意見記入用紙にご記入の上、11月9日、水曜日までに事務局までご提出いただければと思います。いただいたご意見については所管課に伝えるとともに、会議資料として公開をさせていただきます。

また、配付した資料についてはお持ち帰りください。次回以降も使用しますので、必ずご持参いただければと思います。

また、会議録については、冒頭にこれも申しましたが、皆様に内容をご確認いただく形になっております。後日送付いたしますので、確認のご協力をお願いいたします。皆様の確認が終わり次第、ホームページ等で公開する形になっておりますので、よろしくをお願いいたします。

事務局からは以上になります。

○社会長 今回はちょっと今日に比べるとせわしないかもしれませんが、内容の豊かさは今日のものを落とさず、しかし、時間は少しスピードアップして、なるべく延長時間を少なくして議論できたらというふうに思っております。

皆さんのほうから何かありますか。よろしいですか。

それでは、これで本日は閉会といたします。どうもありがとうございました。